



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒 803-0817 小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F
Tel 093-592-5000 FAX 093-571-4346

北九州市民の会

検索



WEB : <http://siminnokai.com>
e-mail : koe@siminnokai.com

高齢者福祉乗車券を求める請願

5月19日、北九州市議会保健福祉委員会で、高齢者福祉乗車券を求める請願の審査が行われました。市民の会より原田よしひろさんが口頭陳述を行い①長寿社会における健康と移動・外出の必要性、その活動を支援する高齢者福祉乗車券の実現、②高齢者福祉乗車券について、市として調査・検討をするよう強く求めました。



口頭陳述する原田さん

保健福祉局長寿社会対策課長は「地域における高齢者の生活支援等に関して限られた財源を効果的効率的に活用し、その充実に努めており、また交通費助成は多額の事業費を要するため高齢者福祉乗車券制度を導入する考えはない」と市の見解を述べました。

その後、伊藤淳一議員、有田絵里議員、荒川徹議員がそれぞれ質疑を行いました。荒川議員は、市が2月議会において環境首都総合交通戦略会議で議論するとした答弁について、市の会議参加にあたっての基本姿勢を尋ねました。北九州市の環境首都総合交通戦略の中で、高齢者等の移動に制約を受ける人々の現状について、高齢者の交通需要が増加しているが免許非保有の高齢者の外出率50%は非常に低いという評価が出ています。また、高齢者が免許を保有していなくても気軽に外出できる移動手段の確保が望まれると謳っていることについての見解を求めました。市は「頂いたご意見を幹事会に出席して議論していきたい」と答えました。今後、環境首都総合交通戦略会議の幹事会での議論に注視していきたい。引き続き、高齢者福祉乗車券の署名の取り組みを進めていきたいと思います。

「市街化区域から市街化調整区域への見直し」撤回を！陳情2件を審議

5月13日の市議会建設・建築委員会で市街化区域区分の見直しの陳情審査が行われ陳情者の八幡東区の池亀忠利さんと小倉北区の山隈玄さんが口頭陳述を行いました。



口頭陳述する池亀さん

池亀さんは市が行った説明会で「人口の減少ばかり言うが、人口増加のための政策はないのか」「高台に若者向けの住宅を建て、呼び込む政策はないのか」「無居住化にしていくとあるが、移転費用は出してくれるのか」など参加者の発言を紹介し、住民に負担と犠牲を押し付ける一方的な見直しを白紙撤回するよう求めました。

また、山隈さんは、市の説明会で「土地価格の激減をどうするのか」「国土交通大臣に文書照会して回答をもらっているのか」などの質問に「国土交通省に問い合わせして、憲法上の問題はないとの回答をいただいている」との担当課長答弁を確認するため、行政文書の情報公開請求を行った結果、行政文書が存在しないと回答があったと指摘し、市の検討と杜撰な事務によって、関係住民の不安となやみ、財産上の損害を強いる計画は撤回すべきと述べました。

市の当局は、八幡東区の地権者からの意見書を5月末で締め切り、再度見直し案を提案して説明すると答弁しました。2名の議員からは、住民の声が生かされたものにすべきとの立場からの意見が出され、継続審議となりました。

「市民の会」幹事会の延期について

平和とくらしを守る北九州市民の会事務局長 三輪 俊和

福岡県に発令中の緊急事態措置の延長に伴い、北九州市の公共施設については、5月12日から6月20日まで、引き続き原則閉館となりました。このため、6月17日に予定していました幹事会は延期せざるを得なくなりました。幹事会日程は、確定次第お知らせさせていただきます。菅政権の場当たり的なコロナ対策で不安は募るばかりです。政治を変えたいと切実に思います。お互い健康に留意し、奮闘し合おうではありませんか。

「生活保護110番」地域配布ビラや新聞・TVの事前告知で18件の相談大きかったメディアの事前告知

2ヶ月に1度、継続して実施している「生活保護110番」を5月18日に実施しました。今回もマスコミ2社が取材予定でしたが当日の朝、大きな事故がありキャンセルとなりました。それでも毎回、地域に配布しているチラシや事前告知で載った新聞2社の記事やTVの事前ニュース（NHK北九州が前日に映像で1分程度の告知）を見ての相談が相次ぎました。



長引くコロナ禍は高齢な生活弱者を直撃

「年金が少ないのでアルバイトで生計を立てていたが、コロナで解雇。生活保護はうけられるか？（68歳）」「パートがコロナで打ち切り。年金だけになったので家賃の安い市営住宅に転居。娘の通院のため車を所有。蓄えも少なくなってきたので生活保護を申請したいが大丈夫か？（73歳）」など高齢者で元々、少額の年金だけでは生活が出来ず、非正規労働で何とかギリギリの生活をしていた方々が、長引くコロナ禍での影響を一番にうけていることをあらためて実感しました。

親族の援助いつまでも続かず・・・

「71歳。単身の男性。職を転々とした関係で現在、無年金の方。近所に子供が住んでいて経済的援助と食事の世話をしてくれていたがコロナの影響で収入が減り、援助が難しくなったとの事。生保受給は可能か？」「78歳。単身の女性。年金が少ないため兄妹が経済的支援をしてくれていたが高齢となり厳しくなった。これからの生活が不安」といった相談も。身内の扶養ですら、困難な状況が生まれている実態を目の当たりにしました。

重くのしかかる医療や介護の負担

「家族が入院中で、その医療費負担が大きく生活が大変」との相談の方には、限度額認定や高額療養費制度を説明。手続きを行ったうえで、なお生活が苦しい様であれば再度、相談を。また、ケアマネージャーの方から担当の介護サービス利用者の件で相談あり。「年金額が保護基準を若干、上回っているが医療もかかっており介護サービス利用料と合わせ保護可能と思われるので、役所に相談を」とアドバイス。高い医療費や入院給食費に介護保険利用料などが家計を圧迫している事も今回、見てとれました。やはりコロナ禍の影響のみならず、潜在的な生活困窮者も増加しているのはまちがいありません。今こそ相談活動の継続が必要と感じました。

(北九州市社保協事務局 岡本)

憲手続法、強行するな！ 平和ネットが19日行動

憲法改悪のための国民投票法改定案は、5月19日参議院で審議が始まり、改憲勢力は、6月16日までに参議院で可決・成立をめざしています。「平和をあきらめない北九州ネット」は、この日、定例19日行動に取り組み、28人が参加。「改憲手続法、強行するな！」とアピールしました。



国民投票法は、2007年に第1次安倍晋三政権が成立を強行しました。その後安倍前首相は退陣に追い込まれましたが、政権復帰後の17年に自衛隊を9条に明記するなどの改憲案を示し、改憲策動に拍車をかけました。その中で、自民・公明と維新は18年に国民投票法の改定案を提出しました。在外投票や期日前投票を拡充するなどの内容です。

もともと改憲のための手続き法は、改憲しようとしなければ改定の必要性もありません。改定案が、これまで採決されなかったのは、多くの国民が改憲を望まず、改憲推進に反対してきたからです。改憲に固執した安倍政権を引き継いで、昨年発足した菅政権は、自民党と国会に異常な改憲シフトを敷き、改憲是自民党の「党是」だといって、明文改憲を主張します。菅首相は、改憲派集会へのビデオメッセージで国民投票法改定は「憲法改正議論を進める最初の一步」と位置づけ、成立を目指すとしたのも執念の強い表れです。首相に求められる憲法尊重擁護の義務も、三権分立の原則も踏みにじって、ひたすら改憲の旗を振る言語道断な態度です。今国会で、改憲手続法を強行させてはなりません。

2年ぶり 平和のための戦争展 開催へ

2021年 第26回

平和のための戦争展

in 北九州

日時 7月10日(土) 場所 黒崎コムシティ (八幡西区黒崎/JR黒崎駅隣)

7階 こどもホール

▼ 開会式 13時～
●開会あいさつ 三輪俊和実行委員長
●平和のうたごえ

▼ 語り部 13時半～

▼ 青年の 主 帳 15時半～

戦争体験語り70数年 伝えることは使命

平島 節郎さん (93)
平島さんは、地域で機会あるごとに「戦争はいつの間にか抜けられないところまで追い詰められていく」と語り、憲法改悪・軍事費増大など、今の状況に警鐘を鳴らす為に、ご自身の戦争体験を語っておられるそうです。

修道女に助けられ生き抜く 八幡大空襲で孤児に

江藤 和子さん (76)
江藤さんは、昭和20年8月8日の八幡大空襲で孤児になりました。幼少期を養護施設で過ごし、成人してからは保母として幼児教育に情熱を注ぎ、現在は新日本婦人の会や戦争展の運動に取り組んでいます。

7階 こどもホール (ホワイエ)

パネル展示 10時～17時

写真：2年前のパネル展示の様子

LINE 公式

2021年 第26回 平和のための戦争展 in 北九州 〒803-0817 北九州市小倉北区田町13-21田町ビル3階
Tel: 090-6892-7715(原田)、090-7150-3090(香川) mail: sensoutenkitaq@gmail.com

※パネル展示は、当初予定していた3階市民ギャラリーが「新型コロナウイルスワクチン接種会場」として使用されるため、パネルなど展示数を限定して7階ホワイエで開催します。ぜひご来場ください。また新型コロナウイルス感染拡大により会場が使用できない場合、「平和のための戦争展」は中止、あるいは延期することがあります。



「改定国民投票法」の採決強行に抗議する人たち＝11日、参院議員会館前

土地規制法案を採決強行 参院委で可決 住民監視 共産・立民が反対

基地周辺や国境離島などの住民を監視する土地利用規制法案の採決が、15日夜の参院内閣委員会で強行され、自民・公明・維新・国民の各党の賛成多数で可決しました。日本共産党、立憲民主党は反対しました。法案

は、基地や原発周辺1キロや国境離島を「注視区域」に指定し、利用状況を調査して「機能阻害行為」があれば中止を命令・勧告するもの。従わなければ刑事罰が科されます。特に重要な施設は「特別注視区域」に指定され、不動産取引時に事前届け出を義務付けます。住民や利用者のあらゆる個人情報の収集や、土地価格の下落など、憲法で保障されたプライバシー権や財産権の侵害を招く恐れがあります。調査対象や範囲、期間、実施主体などの歯止めがなく、法施行後の政令などに白紙委任しています。(しんぶん赤旗)



「土地利用規制法案を廃案に」と抗議する人たち＝15日、衆院第2議員会館前

改定国民投票法が成立 共産党は反対「改憲策動に終止符を」

改憲手続きに関する改定国民投票法が11日の参院本会議で賛成多数で可決、成立しました。日本共産党は反対しました。

改定案は、2017年以降に安倍晋三前首相が9条に自衛隊を明記する改憲を進めようとする中で、憲法審査会を動かす「呼び水」として提出されたもの。「安倍改憲反対」の世論と運動が広がり、野党は8国会にわたり、自民党の「改憲4項目」の議論に入るのを阻止してきました。ところが、菅義偉首相は改定案の成立を、改憲議論を進める「最初の一步」とのべ、「安倍改憲」を引き継ぐ姿勢を示しています。現行国民投票法は、資金力の多寡に左右される有料広告や、最低投票率の問題、公務員の運動を不当に制限している問題など、民意を正確に反映する上で根本的な欠陥がありますが、こうした問題は放置されたままです。(しんぶん赤旗)

国会前で緊急抗議 命無視の政権 退陣しかない

国会最終盤を迎え緊迫した15日、衆院第2議員会館前では総がかり行動実行委員会などが緊急抗議を呼びかけ、「国民の命と暮らしを無視する菅政権は退陣しかない」と怒りの声をあげました。

集まった120人(主催者発表)の市民らを前に、あいさつした総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和さんは、東京五輪・パラリンピックの開催ありきでまともなコロナ対策を取らない菅政権を批判し、「これを失政と言わず何というのか。内閣不信任案の否決に抗議します」と訴え。都議選や総選挙へ向けた取り組みを強め、「自民党に代わる政治を、市民と野党で実現しよう」と語りました。

日本体育大学の清水雅彦教授(憲法学)は、改憲への道を開く国民投票法案が成立したことに抗議し、総選挙で政権を代えるしかないと強調。地域ごとに、さまざまな共同が発展していると紹介し、「共闘をさらに進め、政治を変えましょう」と述べました。日本共産党、立憲民主党、社民党、参院会派「沖縄の風」の国会議員が参加。共産党の塩川鉄也衆院議員は、どの問題を見ても国民の命と暮らしを軽んじる菅政権は退陣しないと述べ、「政権交代を実現して政治を根本から変えましょう」と呼びかけました。(しんぶん赤旗)